

2007年3月14日

報道各位

日本板硝子株式会社

### ピルキントン社における欧州委員会異議告知書の受領について

当社子会社であるピルキントン社において、2007年3月13日(現地時間) 欧州委員会より異議告知書を受領しました。

当該告知書は、ピルキントン社を含む複数の欧州建築用ガラス製造メーカーによる独禁法違反の疑いに関するものであります。

ピルキントン社では、当該告知書の詳細について精査中であります。

手続きに更に進展があり、委員会による正式決定まで、本件についてさらなるコメントは差し控えます。

#### ご参考

異議告知書(Statement of Objections)の送付は、欧州委員会の正式決定ではなく、委員会の主張を示し、当事者に答弁の機会を与えるための手続です。

以上